



太田議員の行った最終日討論の詳細 「平和安全法制」廃止の意見書、旧米原小学校・保育園用地等の譲渡で討論

3月24日の3月定例会最終日は討論採決となりました。12月から産休でお休みだった太田議員も、元気に参加され討論採決に加わりました。既報のとおり旧米原小学校・保育園用地の有償譲渡・建物の無償譲渡の議案は14対4で可決、「平和安全法制」廃止意見書は7対11で否決されました。共産党議員団は、譲渡議案には反対、意見書については賛成しました。

「平和安全法制」廃止意見書賛成討論

日本共産党市議団を代表し、意見書第2号「平和安全保障関連法」の廃止を求める意見書案に、賛成する立場で討論します。安保関連法案の採決が強行されてから、半年が経ちました。廃止や立憲主義回復を求める行動は、3月に入っても大きく広がり、学生が、研究者が、文化人が、ベビーカーを押したママたちが、そして戦争を体験した高齢者が、思い思いの自分の言葉で反対の声を上げ、全国各地で集会やデモが行われています。

昨年9月19日、安保関連法成立を数の力で強行した直後には、安倍首相も国民への説明不足を口にし、丁寧の説明すると述べていました。しかし、野党が求めていた臨時国会も開かず、今年1月に開会した通常国会の施政方針演説では、「戦争法案」などという批判は全く根拠のないレッテル貼り」と開き直るありさまで、首相には、国民の疑問や不安に、耳を傾ける姿勢がまったくありません。

安保関連法の施行は、海外に派兵された自衛隊が、戦後初めて「殺し殺される」事態を引き起こす危険を現実のものにします。自衛隊が中東で、米国の対テロ戦争の「後方支援」を行うことも、法的に可能となつていきます。アフリカの南スーダンなどへ派遣される、自衛隊の任務が拡大され、武力行使をするおそれも浮き彫りになっています。

これらは、明確な憲法違反です。どんな政権であっても、憲法の枠の中で政治を行う、これが立憲主義です。今月、29日にも施行する構えですが、このままでは深刻な犠牲を生みかねません。

今回の安保法制は、平和主義、立憲主義の破壊のみならず、民主主義をも真つ向から否定するものです。単に、安全保障の問題だけでなく、国民と国家のあり方そのものに関わる大問題だからこそ、立場の違いをこえた、幅広い人たちが声をあげ、行動しているのです。

私たちには、この声に政治がどう応えるのかを示す責任があります。市民から付託を受けた議員として、この意見書をめぐる判断は非常に重いものです。日本の将来がかかった、重要な局面であることを今一度、考えていただきたいと思います。

安全保障関連法の違憲性、危険性をしっかりと認識していただき、廃止を求める意見書に、賛同していただき、廃止を求めていること、賛成討論といたします。

財産の譲渡（旧米原市立米原保育園園舎および旧米原小学校）反対討論

日本共産党市議団を代表し、議案第45号「財産の譲渡について（旧米原市立米原保育園園舎および旧米原小学校校舎）」・議案第46号「財産の譲渡について（旧米原市立米原保育園園地および旧米原小学校校地）」に対し、反対の立場から討論します。

この2つの議案は、旧米原市立米原保育園と旧米原小学校の建物と土地を、米原保育園の運営者である社会福祉法人大樹会へ譲渡するものです。面積は約4,000平方メートル、払い下げ価格は約1,990万円で、解体費用も含めた坪単価は約4、8万円となります。しかし、地元の方は米原東町の坪単価は、約11万円程であると言われていました。なぜ半値近くも安いのか。市は、適正な不動産鑑定にもとづく結果だと説明されましたが、あまりにも低価格であり納得できるものではありません。

また、旧米原小学校については、かつて朝鮮人の児童も通っていた学校で、終戦後の平和の象徴としても知られています。地元の方は、歴史的にも文化的にも価値のある貴重な遺産として、今日まで大切にされてきました。地元説明会では了承を得ていると、市のほうは認識されていますが、地元の方は市に対して何とか残せないものかと抵抗したものの「決まったことだから」と押し切られた、と校舎を取り壊すことに納得されていません。

もっと十分な話し合いの場を設けて、広範囲に意見を聞き、地元の方も納得された上で進めるべきであるとの理由から、この議案に反対するものです。以上、反対討論といたします。

コメント

昨年12月から出産のため議会を休ませていただきましたが、3月から復帰いたしました。おかげさまで無事に産し、子どももすくすくと成長しています。初めての育児に慌ただしい毎日ですが、家族の協力も得ながら引き続き頑張っていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

太田 幸代